

番 号	題 名		
請願第1号	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書提出方について		
紹 介 議 員	倉掛 賢裕		
提出者 住 所 氏 名	大分市大字下郡1602-1 大分県保険医協会 会長 松山 家久 歯科部会長 河野 裕		
受 理 年 月 日	平成25年6月14日	付 託 委 員 会	総 務
要 旨	<p>歯や口腔を健康な状態に保ち、そしゃくや口腔機能を維持、回復することは全身の健康や療養、介護のQOL（生活の質）の向上に大きな役割を果たすことが、「8020運動」等によって明らかになり、医療費の抑制にもつながることが、さまざまな調査、研究で実証されている。</p> <p>しかし、深刻な経済状況と雇用悪化などの社会状況を背景に、公的医療保険の窓口での自己負担割合が高いことに加え、歯科医療は医療技術の進歩に伴う新しい治療行為の多くが保険給付の対象とされていないことから、患者の医療費負担が大きく、歯科医療が受けにくい状況になっている。</p> <p>また、歯科医療の内容を左右する診療報酬は、長年低く抑え続けられてきているのが実情である。歯科医療技術の進歩や保険医療における歯科の位置づけの重要性を踏まえ、診療報酬の面からも適正な技術評価を行うことが求められている。</p> <p>同時に、歯科医師だけでなく、公的歯科医療を支える歯科技工士や専門的口腔ケアの主要な担い手である歯科衛生士を支える適正な評価もさらに高める必要がある。</p> <p>医療費の窓口負担割合の軽減と歯科の保険給付範囲の拡大は、患者、国民の強い願いである。</p> <p>さらに、2011年に成立した「歯科口腔保健の推進に関する法律」を実効あるものとするために、国及び各自治体において、総合的、具体的な歯科口腔保健の推進が期待される場所である。</p> <p>よって、国及び政府に対して、患者の窓口負担割合を軽減するとともに、歯科診療報酬を改善し、患者、国民が安心して良質かつ適切な歯科医療を受けられる措置を講じるよう、意見書を提出していただきたく請願する。</p>		